

パブリックコメントの実施結果について

「第7次佐世保市総合計画 後期基本計画（素案）」に関するご意見の内容と市の考え（回答）について

●実施期間：令和5年9月1日（金）～令和5年11月30日（木）

●受付人数（ご意見の数）：2名（2件）

該当箇所	ご意見内容	市の考え（回答）
P22 [施策の方向性]	【教育政策】の施策1「学校教育の充実」についてです。11行目の[施策の方向性]の中で、●豊かな心を育む教育の充実（19行目）とありますが、具体的にどのような方法で充実させていくのかがはっきりと伝わってきません。 道徳教育並びに心の教育の推進、不登校児童生徒への支援などは、各学校に必ずある学校図書館が中心となって支援していける内容と考えます。 学校図書館の機能は、28行目からの●新しい時代に求められる資質・能力の育成にも欠かせないものです。 また、学校図書館の機能の充実は、施策3「生涯学習の充実」にもつながります。”自らの意思で生涯にわたり学び続ける”市民を育てる第一歩は学校図書館なのではないでしょうか？ 佐世保市には、学校図書館で心の教育を推進し、誰一人取り残さない場としての学校図書館（環境、担当職員など）を整備して欲しいです。そのことが生涯学び続ける市民を増やすことにつながると思います。	総合計画における[施策の方向性]は、その施策が目指す大きな方向性について記載することとしており、それぞれ具体的な取組につきましても、個別の計画やアクションプランに基づき実施することとしております。 学校図書館につきましても、具体的な取組の記載は行っていないものの、「●確かな学力及び体力の向上」の中で取組を行っていくものとしており、その具体的な取組については「第3期佐世保市教育振興基本計画」や「第三次佐世保市子ども読書プラン」において示しております。 学校図書館については、いただいたご意見のとおり、児童・生徒への心の教育の推進をはじめ、さまざまな教育・学習の面で大変重要な役割を持っていると認識しておりますので、今後も学校図書館が児童・生徒のさまざまな支援を行える施設として機能を十分に発揮できるよう、整備を図ってまいります。

該当箇所	ご意見内容	市の考え（回答）
P21 〔教育政策〕	教育政策について（戦略性のある総合計画へ）：別紙１のとおり	教育政策を核としながら、町づくり、高等専門教育機関の誘致、リスクリング支援等、多岐にわたるご意見を頂戴いたしました。 担当課（学校教育課）から回答できる範囲におきまして、回答させていただきます。：別紙２のとおり

佐世保市における総合計画について(P・C)

教育政策について(戦略性のある総合計画へ)

箇所箇所においての意見は該当しないので外形的に述べてみたい。

- 1 将来の佐世保の有り様について特にはない他市に比して表現は国内全体での表現にて変わり映えしない。
- 2 未来を担う子どもたちへの生きる力、知の力、発信によるロードマップはあまり見えてこない

＊ 全国学力調査においては県内でも平均以下。ついて
今後どうすれば伸ばせるのか？

まずはこれらの解消をどんな方向性・仕組みを持てばいいのか？

子どもを持つ親、子ども自身に将来の夢を、やりたいことを支援するためには
今回の計画、中間、10年後は・・・についても述べてもらいたい。

10・20年後に子どもたちが佐世保に住みたい魅力は何？

まず、学力のアップについては児童・教師の力、保護者の支援、地域社会で
できることは何？教育の実践とあるが今までしてこなかったのか
何をすればいいのか例をあげて(具体例があれば入りやすい)ほしい。

こんな事例はどうでしょうか？小中学校において児童の数は減少下降気味
特に白南風中央地区、木風、潮見、山澄中の員数は減にて市教委では統廃合を
計画。

廃校になった一つの校舎を利用して専門大学院の設置(誘致)はどうだろうか。
佐世保には2つの理数系工業高校、高専がある。これらをまとめた、あるいは
高専内ヘデータサイエンス・半導体技術者育成に即した学びの延長により専
門性を持った高位の計画学び研究ができるだろう。立地要請です(既に各地
では体制が整ったところもある)

悲しいことに市民の高位への進学の有様は・・・身近なことになってはいない。
佐世保の児童は市内に大学がないことも小・中学生から見えてこない将来像。
近くに専門性を持った院などがあれば児童の気持ち、保護者支援も違うだろう。
(高校卒業生が大学進学のため、就職の為に県外へ移動は数値で証明)
生涯教育にて自己の知を伸ばしても周辺には同じ知の共有者がいない現状。
仲間づくり、集団を形成しなければ核とはならず広がらないでしょう・・・
行政側が各自の知の学び人(生涯教育受講者)を把握しているのでしょうか？

むしろレカレント教育推進、リスキリングの支援策を進めた方が良いのではないのでしょうか。社会人として経験ある業務での再度の知見修得。一時的に休業していた社会人が再度挑戦するための学び。退職後異種業への学び支援。リタイアした高齢者の為の資格取得への支援者へ現在ある大学、通信教育支援、先端企業など対象に。労働人口が 15 歳～64歳までが 75歳まで延長計画されている環境では必要となるでしょう。また明確にスキルもアップしましょう。高齢者も収入を得ることに対して今後は学びの必要性は重要性を増す。

① 下記については・・・教育政策・・・**問題点整理**の項から質問です
施策1 15行 ……これからの時代・・・切り開く力・・・質の向上・・・教育と地域を含めた社会との連携強化とは …… 何(具体的に)

② **問題解決の方向性** 28 行 学校・地域・家庭一体となった教育の充実の推進とは 何(具体的には)

専門・高位の学舎は近隣へ大きな変化をもたらすでしょう。
白南風地区は駅に近いが傾斜地の為廃屋・空き地が見受けられる。
市の周辺部へ移動した住民も再開発が見えてくれば戻るかも知れません。
空き家は学生への賃貸。高齢者と若者の世代間交流場所。2M の道路も
4M へ白南風・潮見・木風地区のスマート地区への都市計画変化も可。
院、卒業後は諫早、伊万里、熊本などの先端電子機器工場への就職。
地元で学んだ子どもたちを都市部へ行かなくても高等教育の学びは
できることを計画・実践してほしい。学びのローモデル育成は必要。
(半導体工場への人材育成都市を追求)

*教育の質・水準の向上・学の意欲・将来の有り様など一つの例として
学校の統廃合にあたり廃校地へ理数科専門の高位の学び舎の誘致
は子ども目標・自ら学んでいく姿づくりになりえます。
一般的な聞き飽きた行政施策を並べなくても一つの事例からつくり
上げる施策もある事例として提案します。

佐世保市総合計画パブリックコメントに対する回答について

1 これからの時代に求められる資質・能力について

将来の予測が困難な時代を迎え、子供たちを取り巻く環境も変化し続ける中、新しい時代に求められる学力観も大きく転換されました。

現行の学習指導要領におきましては、「すべての子どもを自立した学習者に育てること」に軸足がおかれ、育むべき資質・能力を「実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能」、「未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力」、「学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性」の3点で整理するとともに、一体的に育成することが求められており、いわゆる「内容重視」の教育から「資質・能力重視」の教育へと方針が転換されております。

そのような中、国の教育振興基本計画（令和5年6月16日）においては、そのコンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げられました。本市におきましても、令和5年10月に、本市教育が目指す基本的な方針を示す教育大綱を改定し、佐世保市民一人一人がいきいきと生活できるように、ウェルビーイングの向上を目指し、以下の3つの目標を示したところです。

①目指す子どもの姿

すべての子どもたちが、幸せと生きがいを感じながら主体的に学び、未来を切り開くために必要な力を身につける。

②目指す学校・教職員の姿

すべての子どもたちが多様性を認め合い、学ぶ喜びに満ちた、教職員にとって働きがいのある学校を実現する。

③目指す家庭・地域社会の姿

保護者や地域住民が連携し、共に人と人のつながりを作り、学び支え合う社会を実現する。

また、第7次佐世保市総合計画（後期基本計画）では、確かな学力の向上について、「新しい時代に求められる教育の在り方を追究し、児童・生徒が自ら進んで自己を高める態度を育てること」そのための「教職員の新たな研修制度や働き方改革等の推進することで、児童・生徒及び教職員を含めた学校のウェルビーイングを向上させるとともに、生涯にわたって学び続ける資質や能力を育成する」とし、これまでは全国学力・学習状況調査における正答率（全国比）に設定しておりましたKPI（重要業績評価指標）も、全国学習状況調査児童生徒質問紙調査における「学習意欲」と「自己肯定感」に変更いたしました。

新しい時代に必要な資質・能力を育成するためには、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を生み出すなど、より質の高い学びが必要であることから、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が求められております。教育委員会といたしまし

ても、この「授業改善」を確実に推進することが確かな学力を育成する上での課題であると認識しております。

その課題の解決のために、各学校が校内で主体的に進めております、授業改善研修の支援に努めているところでございます。

具体的には、各学校への授業研究の講師として、教育委員会の学力向上担当指導主事を派遣し、授業改善において必要なことや留意点等、学校の実情や要請にあわせて指導、支援を行うなど、現行の学習指導要領の着実な実施に寄与しております。

また、教職員の意識改革や新しい学力観への理解の深化を図る取組といたしまして、授業づくりのポイントをリーフレット等にまとめ、全教職員に配付することで、目指すべき指導の在り方、範とすべき授業の姿を示し、周知を図っております。各種研修会や学校訪問の際に先生方に改めてお示することで、学校と教育委員会が目指す方向性をそろえるとともに、児童生徒一人一人が自らの目標や思いを持ち、「できた！わかった！学ぶことが楽しい！」と実感できる「主体的・対話的で深い学び」の実現、一人一人の多様なウェルビーイングの実現に向けた、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実により、誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す学びの実現を目指してまいります。

2 学校・地域・家庭が一体となった教育の推進について

貧困問題の深刻化、児童虐待の増加、共生社会、地域社会のつながりや支え合いの希薄化など、複雑化する社会問題、また変化の激しい社会において、子どもたちが困難を乗り越え、未来に向けて進む希望や力を育むためには、学校だけでは得られない知識や経験が必要となっていきます。そのため、学校には、社会と連携・協働した教育活動を充実させることができます。

また、よりよい学校教育がよりよい社会をつくる、よりよい社会がよりよい学校教育を実現すると言われるように、学校教育と社会づくりは一体のものでなくてはならないと考えます。

そこで、国は、この理念を達成するシステムとして、コミュニティ・スクール、そして地域学校協働本部を制度化し、学校と地域との組織的かつ継続的な連携、協働体制の確立を目指しています。

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことを言います。その学校運営協議会は、保護者代表、地域代表、地域学校協働活動推進員などから構成されており、学校運営の基本方針を承認するという役割があります。

これまで、学校現場の視点から、地域の方々にお手伝いをしていただくという取組はありましたが、コミュニティ・スクールを導入することにより、いくつかの効果が考えられます。

まず、学校と保護者・地域の方が一緒に学校や地域の課題等に向き合うことができるよう

になるということです。「学校の指導が…」、「家庭のしつけが…」、「地域性だから…」といった言葉で済ませるのではなく、一緒に課題への対応を考え、実行に移す姿への変化が期待できます。

また、保護者や地域の方と学校が、互いに顔が見える関係となり、スムーズな連携や協働が可能となります。

さらに、それぞれの地域には、長い歴史の中で培われてきた文化や風習があり、そうした素晴らしい教育資源を学校の教員だけで見つけ、学校教育に取り組んでいくことには限界があります。

学校が、地域の教育資源を生かした教育活動を展開することで、子どもたちの学びや体験が充実する姿が期待されます。

加えて、学校にとって、地域の方の力をお借りすることは、教育効果を高めるうえでとても重要なものであると同時に、保護者や地域の皆様が、学校の教育活動に参画することで、生きがいにつながり、地域も活性化するという効果もあります。

活動の中で、子どもから期待されたり、頼りにされたりすることで、地域の方々もやる気が出てきます。住民の方にやる気が出てくれば、地域全体が元気になり、結果的には地域の活性化や住民の結束にもつながっていきます。

このように、コミュニティ・スクールをとおして、ともに学校づくりと地域づくりを進めることができます。ひいては、一体となってその地域の子どもの成長を支えることができます。

佐世保市では、平成29年度に本市初のコミュニティ・スクールが、小佐々地区3校に設置されました。そこから、令和4年度に3地区6校、令和5年度に4地区5校、令和6年度には、5地区5校を加え、13地区19校がコミュニティ・スクールとなりました。

既導入校の取組としては、地域の中にある造船所に見学に行ったり、地域の方を講師にしての中学校3年生対象の面接指導を行ったりするなど地域人材や地域企業等を生かした協働活動が行われています。

このように地域人材を生かした教育活動の充実が図られたり、学校への協力活動で、ボランティアに参加された方同士のコミュニケーションが広がったりしているという報告が上がっております。

また、本市におきましては、特色ある学校づくり対策事業を推進しており、コミュニティ・スクール導入校以外の学校におきましても、地域と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育てています。

3 学び直しと喫緊の課題(不登校対策等)について

人生100年時代の到来は、同一年齢での単線的な学びや進路選択を前提とした人生のモデルから、一人一人の学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージモデルへと転換

することが予測されています。こうした社会の構造的な変化に対応するために、学校教育における学びの多様化とともに、社会人の学び直し（リカレント教育）をはじめとする生涯学習の必要性が高まっております。

生涯学習社会を実現するためには、まず、生涯にわたって学び続ける学習者としての基盤を学校教育等において培うことが重要であると考えます。教育委員会といたしましては、学校と共に、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解することや、興味・関心を喚起する学びを提供するといった授業改善を推進することで、児童生徒が意欲的に学び、学びを習慣化し、生涯にわたって能動的に学び続けるための態度の涵養につなげてまいります。

また、近年、いじめなど様々な理由を要因とする不登校児童生徒数が増加しており、個々の状況に応じた適切な支援が求められております。一人一人の多様なウェルビーイングの実現のためには、誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す学びを、学校をはじめとする教育機関の日常の教育活動に取り入れていく必要があります。そこで佐世保市では、校内教育支援センターの設置及びサテライトあすなろ教室の拡充を行っております。

「校内教育支援センター」は、登校できても自分のクラスに入ることに抵抗がある児童生徒等に対して、学校内に安心して過ごすことができる居場所を提供することで、不登校の未然防止や登校支援を目的としたものです。本市におきましては、令和6年度に中学校10校への開設を行い、悩みや不安感に寄り添った教育相談や学習のサポートを行う支援員を各校に2名ずつ配置し、支援を充実させてまいります。

また、サテライトあすなろ教室は、青少年教育センターに開設している「あすなろ教室」へ通級することが、交通利便等の様々な事情により困難な児童生徒等を対象に、居住地近隣のコミュニティセンター等を活用して開設しているもので、あすなろ教室への通級や学校復帰などを支援し、将来の社会的自立を目指しているものです。

令和3年度から運用を開始しておりますが、急激なニーズの拡大に応え、現在4か所で開設しているところを、令和6年度からは最大8か所での開設に拡充いたします。

様々な事情で学校の登校できない子どもたちの学びの保証のために、学校においては、これまでの訪問などの支援に加え、一人一台端末を活用し家庭と学校をつないで支援したり、あすなろ教室（学校適応指導教室）を開設し、一人ひとりの学力に応じた学習支援と、スポーツ活動や実習などの体験学習を取り入れた集団適応支援を行ったりして、学校復帰（再登校）や社会的自立につなげています。

また、「義務教育を修了していない方」や「不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方」「不登校状況にある中学生」を対象に、令和7年4月に既存中学校の中に夜間学級を開設する方向で考えております。

併せて、学びの多様化学校につきましても現在設置に向けた準備を行っているところであります。こちらにつきましては、夜間中学校とは異なり、学校としての設置が必要となります。

そのため、一定の準備期間を要することとなりますが、不登校児童生徒の増加やニーズの高まりもあることから、一刻も早い開設に向け、本校型のほか、例えば民間施設の貸上げ等による分校型、分教室型での開設等広い視野から設置に向けた研究を進めているところです。